

2020年（令和2年）6月25日

放課後児童クラブ 保護者の皆様

藤沢市長 鈴木 恒夫
(公印省略)

小学校の通常授業開始に伴う放課後児童クラブへの通所等について

日ごろから本市の放課後児童健全育成事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。
ご理解を賜います。

藤沢市立学校につきましては、6月1日から感染防止策を講じたうえで段階的に学校を再開しており、6月29日から通常授業を開始いたします。

放課後児童クラブにつきましては、5月22日付通知文「小学校再開に伴う放課後児童クラブの開所時間等について」のとおり、放課後から開所しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底が必要ではありますが、小学校の通常授業が再開されることを踏まえ、放課後児童クラブへの通所自粛要請は終了いたします。この間のご理解、ご協力につきまして、誠にありがとうございました。

保護者の皆様におかれましては、お子様の体調管理にご留意いただくとともに、通所する場合におきましては、ご家庭でお子様の健康について検温等でご確認のうえ、マスクを着用し、通所していただきますようお願いいたします。

- ※ 4月1日以降、通所自粛にご協力いただいた日数に応じて入所料を返金しておりましたが、通所自粛要請の終了に伴い、7月1日以降は入所料の返金を行いません。
- ※ 今後の市内における感染状況等によりましては、対応が変更となる場合がございます。

以上

問い合わせ
藤沢市子ども青少年部 青少年課
電話 0466-50-8251 (直通)